

## 令和6年度事業計画

### <基本方針>

設立の目的に基づき、①育成活動事業、②育成支援事業、③社会貢献事業の3つを柱として活動を行う。また、当財団の活動の認知を高めるための広報活動を強化するとともに、当財団の活動を継続していくための安定した財政基盤、人的基盤の確立のため、賛助会員入会の促進、寄付の募集、人的な支援体制の強化を図る。

### <具体的な計画>

#### 1. 育成活動事業

##### (1) 無料英語教室「西南一粒の麦 English Academy」

- 今年度も、対面方式による開催と継続生徒を対象としたオンラインによる開催とする。
- 対面方式の授業は、昨年度と同様に上原みち子氏を講師として、毎週火曜日の17時から50分の授業を開催する。
- オンラインによる開催は、継続生徒を対象に、伊佐智史氏を講師として、毎週金曜日の16時30分から30分の授業を開催する。
- オンラインによる開催は、今年度で終了とし、来年度からは対面方式による開催のみとする。来年度の対面方式による開催については、夏ごろを目途に方針を固める。

##### (2) 里親家庭、ファミリーホームで暮らす子ども達応援

- 様々な事情により、実の親と暮らせず、里親のもとで暮らす子ども達に、そういう境遇であっても強く、正しく、逞しく育てられるよう応援する活動を引き続き行う。
- これまで福岡市里親会の集いの場における寿司職人が握る寿司の振る舞い、各家庭への寿司の宅配と取り組んできた。この寿司振る舞いのほか、子ども達が日頃触れることの少ない体験の場を提供する取り組みを行う。その取り組みを通じ、子ども達が将来に向けて考える機会となることを期待する。
- これらの取り組みは、里親会の集いの場において行うほか、当財団主催による機会を設けての実施も計画する。

## 2. 育成支援事業

### ホークスカップ中学生軟式野球大会の支援

- 令和5年度に引き続き、令和6年度（2025年3月開催予定）に第30回を迎える本大会への後援と運営を行っている「銀風会」への支援を継続する。

## 3. 社会貢献活動

### 日本・イスラエル・パレスチナ合同学生会議への支援

- イスラエル、パレスチナでは長引く紛争により、イスラエル人・パレスチナ人の間で交流を持つことが難しく、それゆえ相互に偏見が生じ、結果として紛争の解決を困難にする一因となっているという認識のもと、日本において両地域の学生に交流の場を設けることで、対話の実現を図り、また、日本におけるイスラエル・パレスチナ問題への関心の喚起を図ろうとする、大学生によるこの会議の支援を継続する。
- この学生会議は、今年8月に、福岡ならびに東京で「2024年度合同学生会議」を開催する予定である。福岡における開催に対し、協力ならびに支援を行うとともに、西南学院大学への協力依頼、学生の参加案内にも取り組む。

## 4. 広報活動の強化

当財団の知名度、活動の認知度を更に高めるため広報活動を強化する。

- ① 財団ホームページの内容を再考し、広報機能の強化と内容の充実を図るためリニューアルを行う。
- ② ホームページ以外にSNSの活用、その他の方法により活動内容を広く提供し認知度の向上を図る。
- ③ 西南学院高校同窓会をはじめ西南学院中学校同窓会、西南学院大学同窓会、学校法人西南学院へ財団の活動情報を随時提供し、財団活動への理解と認知度をあげるとともに支援を依頼していく。

## 5. 安定した財政基盤の確立

### (1) 賛助会員入会の促進

- 当財団の活動を継続していくため、その安定的な財政基盤の構築の一環として、当財団の趣旨や活動に賛同いただける個人、法人・団体を対象にした賛助会員数の増加を促進する。

### (2) 寄付の募集

- 賛助会員とならずとも、当財団の趣旨や活動に賛同いただける個人、法人・団体からの寄付を引き続き募集する。

### (3) 収益事業への取り組み

- 財団オリジナルのグッズを作成し、その販売を行う。

## 6. 周年事業への取り組み

- 当財団は、2年後の令和8（2026）年5月に、設立10周年を迎える。設立10周年を記念する事業について、以下について具体的な検討を進める。

- (1) 設立10周年記念式典
- (2) 設立10周年記念誌
- (3) 10年間の活動の記録の整理・保存
- (4) その他10周年記念として相応しい事業、取り組みの企画立案